

対象火気器具等の例

①気体燃料を使用する器具（LPガス〔プロパンガス〕、カセットガス 等）

例：移動式ストーブ、調理用器具、携帯発電機、カセットコンロ 等

②液体燃料を使用する器具（ガソリン、軽油 等）

例：移動式ストーブ、調理用器具、携帯発電機 等

③固体燃料を使用する器具（木炭、まき、練炭 等）

例：七輪、焼き鳥器、BBQコンロ、火鉢 等

④電気を熱源とする器具

例：電気ストーブ、電気こんろ、IH調理器、ホットプレート
電気オーブントースター、電子レンジ 等
電気式フライヤー、電気たこ焼き器、綿菓子器、
ポップコーン器、クレープ焼き器 等

※火気器具の中でも、器具の表面に可燃物が触れた場合に発火するおそれのない器具であれば、消火器の設置が不要となります。

例：電気ポット、コーヒーメーカー、電気炊飯ジャー、タオル蒸し器、
冷蔵庫、肉まん保温器、電気あんか、電気毛布 等

（ただし、これらの器具の電源として**携帯発電機**を使用する際は、**消火器設置義務の対象となります**のでご注意ください。）